埼玉県大学·短期大学図書館協議会

SALA Saitama Academic Library Association No.28

会報

http://www.sala.gr.jp/

第32回 総会記念講演

西周と日本語論改革

獨協大学国際教養学部教授・獨協学園史資料センター長 浅山 佳郎



1. はじめに

筆者が勤務する獨協大学や系列の獨協医科大学の母体である獨協学園は、その基となった獨逸学協会学校の初代校長を西周(1829-1897)がつとめている。2019年5月に獨協大学で開催された第32回埼玉県大学・短期大学図書館協議会総会では、そうした関係から西周についての講演を行う機会を恵与された。本稿はその内容を文章化するものである。

西周については、これまでに、全4巻からなる全集が公刊され、また相当の研究成果も発表されており¹、明治期における代表的な知識人ということができるが、その認知としては、第一に啓蒙思想家とされることが多い。たとえば『ブリタニカ国際大百科事典』の記述では、「啓蒙思想家。(中略)西洋哲学の紹介と啓蒙思想の普及に努めた。今日使われている哲学用語の多くは彼の手になる」と紹介される。

ただし西の啓蒙的活動については、近代の学問用語としてのいわゆる和製漢語を多数制作したことが印象強いあまり、それほど具体的には知られていない 2 。本稿は、近代における啓蒙思想家である西周が、その啓蒙的な実践のひとつとして新時代のための日本語の模索を行っていたことを概観するものである 3 。

本稿は、西周の日本語論のうち『明六雑誌』第1号に発表された「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を材料として、以下の内容を主張する⁴。ひとつは、彼の「啓蒙」性の主要な根拠である「近代漢語」は、彼自身の理屈では否定されるべきものであること、さらにひとつは、彼の主張自体はローマ字書きという表音主義にあり、相当に先鋭的なものであったこと、以上の二点である。

これは、西周に対する一般的な印象とは反対となる⁵。 つまり西は、外からは「啓蒙家」として近代漢語の制作 を高く評価される一方で、内としてはそれを否定し表音 主義を主張しているのであり、西が「否定」した方向が、 西の「啓蒙」と評価されていることになる。

本稿は、西自身の表音主義的な主張を明確にするとともに、それが明確にならずに外部的な評価が西の本意とは異なるところにおかれた理由についても、考えてみたい。

2. 西周の「日本語論」

ここでは、前述したように1873 (明治6) 年に発表された「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」にもとづいて、西が日本語の表記問題およびそれを通して近代の日本語に対してどのような主張をしていたかをみる。以下、西からの引用は、特にことわらないかぎり「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」による。

西はまず、明治社会の未開は人々の「愚」によるのであり、その原因は言語にあるとして以下のように言う。

然ルニ今其ノ所謂我ノ文章ナル者、言フ所、書スル 所、其法ヲ異ニシテ、言フベキハ書スベカラズ、書 スベキハ言フベカラズ。

学術とそれを支える文章言語こそが開化の要石であるが、現在の日本語は話し言葉と書き言葉の法が一致しておらず、その方途にならないという意味である。それを改正する策として、西は、

洋字ヲ以テ和語ヲ書シ、呼法ヲ立テ以テ之ヲ読ム。 カクノ如キノミ。

と主張する。明治早期の日本語ローマ字表記論の主張である。

この主張は、単に日本語の表記法または正書法として、どの文字を採用するかという表記形式上の問題ではなく、どのような文体の言語を書記するかという近代に適合する言語それ自体の問題であった。そのことを西は以下のようにいう。

今ソレ和語ヲ立テ之ヲ用フ、誰カ之ヲ欲セザラン。 而テ国学者流ハ徒ラニ古文法ヲ用フルヲ知テ、実用 ニ適スルヲ知ラズ。(中略) 国学ニ抗スル者ハ遂ニ 今ノ俗語ヲ直書シテ所謂テニヲハノ法ヲモ挙テ之ヲ 廃セント欲ス。此二家ノ争抗相息マザレバ、何ヲ以 テ語法ヲ立ルヲ得ン。是盖一難事ナリ。然ルニ之ヲ 講和セシムル、亦其術ナシト謂フベカラズ。曰ク其 術如何。曰ク綴字(スペルリング)ノ法ト呼法(フ ロナンシエシウン)ノ法トヲ立テ、以テ之ヲ和セシ

ム。(文中の()内のカタカナは、西自身による) 西がここでいう「語学」とは、今日でいう「文体」の問題である。国学者流の古典的な和文文体と反国学者流の仮名漢字文体の対立をここで「綴字法」と「呼法」と呼称する法によって解決できるというのが西の主張であっ た。

3. あたらしい日本語の試行

では、西自身が提示する実際の例を以下に見る。各例 文の上の行が、西の例示するローマ字書きの表記であり、 下のカタカナの行が、その発音を仮にカタカナで示した ものである。

西が「綴字法と呼法」というのは、彼自身も英語に言及しているが、「laugh」の「gh」が [f] の音になったり、「night」の「gh」が無音になったりするように、文字表記と発音が一対一対応をしないことを、ルールとして設定するという意味である。

それを表示するために、西は、2つの補助記号を使用することを提案する。「・」と「´」であり、前者は「読マヌ字」のマーカー、後者は「韻ノ変ズル」字のマーカーであるとする。すなわち(1)の「n i 」には「・」が付されるので不読となり、「t e 」の「t 」には「´」が付されるので、夕行の子音ではなく有声音に変化してダ行で読まれる。(2)も同様に、「t i 」は「キ」の音声ではなく「ツ」に変化したことを示すために「´」が付せられ、「t u 」の「t u 」も母音 [t a] になったことを表示するために同様に処理される。

これによって、ローマ字で「sore nite(それにて)」と書記して、それを「ソレデ」と発音するということをルール化しようという試みであった。

重要なのは、この西の試みの意味である。ここにあるのは、ヨーロッパ的な言語観としての「表音主義」である⁶。西のこの主張は、言語は音声が本体であって、表記はその音声を記録する工具であるという言語観として理解されうる。

こうした主張は、必然的に言文一致の議論にむかうこととなる。そしてそれは文(書き言葉)を言(話し言葉)に一致させる方向であると見ることができる。以下は、上掲したローマ字書きの例の後で、雅俗を折衷させるために、あまりに古典的な表現を避けることをのべるものである。

言語モナルタケ意ヲ注シテ、直二文字ニ書カレ得ル程ニ言フコトヲ勉強セバ、自然習イモ性トナリ、欧州ノ美ニモ庶幾スベキニ至ランカ。

ここでは「意味」を重視して、「直に書かれ」うるように話すことができれば、ヨーロッパの水準に近づけることをいう。ヨーロッパでの言語使用が想定されるとすれば、話し言葉で書くという主張とみることができる。あるいは、

言フ所、書ク所ト其法ヲ同ウス。即チレキチュアトーストヨリ会議ノスピーチ、法師ノ説法、皆書シテ誦スベク、読ンデ書スベシ。

ここでは、講義(レキチュア)、挨拶(トースト)、演説 (スピーチ)、説法など、音声的な言語行為が例示され、それらについて書記することと発声することを一致させることが主張されている。西のローマ字表記の眼目である綴字法と呼法の制定が、あくまで「sore nite」を「ソレデ」と発音するための方策であったことを

考えれば、西の力点が音声言語にあったと理解すること は可能であろうと思われる。

その結果、西の主張はさらに漢字語にむかう。

翻訳中学術上ノ語ノ如キハ、今ノ字音ヲ用フルガ 如ク、訳セズシテ用フベシ。又タ器械名物等ニ至リ テハ、強テ訳字ヲ下サズ、原字ニテ用フベシ。

これは、西の業績と世間的にみなされている西洋学術の概念を翻訳するための漢字語の否定である。使用する文字がローマ字であれば、近代的用語は、「字音」語すなわちカタカナのローマ字書きでよく、さらにそれならば「原字」つまりもともとの英語またはドイツ語などの綴りのままも可能となると言うのである。

4. 西の日本語改革論のゆくえ

如上の日本語改革の目的は何だったか。西は1883 (明 治16) 年の「独逸学協会学校開校式の式辞」において、 以下のように言う。

其ノ学ブ所ヲ以テ能ク自立スレバ、即ハチ身ヲ立 ルノ謂ヒニシテ(中略)、既ニ、志ヲ立テテ学問ニ 従事スレバ、此ニ次グ者ハ勉強ニ在リ。

ここで述べられるのは勉強、学習の目的が「自立」にあるということである。それは、本稿の中心資料である「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」でも、先の言文一致の議論の続きとして

児女モ亦タ男子ノ書ヲ読ミ、鄙夫モ君子ノ書ヲ読 ミ、且ツ自ラ其ノ意見ヲ書クヲ得べシ。

と述べるのに通ずる。普通の人が自立するために必要なのが、言文を一致させた日本語であり、そのために使用するのがローマ字を使用した日本語表記であるというのが西のロジックであった。

ただしこの主張は、自立的な意見の表明の可能性を確保するために、話し言葉を書記する方途としての綴字法と呼法を制定しようというのであるので、

十年ニ婦児之ヲ誦シ、小学生之ヲ以テ入門ノ学トス ルニ至ル

と述べるように、実際上は教育上の目論見でもあった。 そしておそらくこの教育としての実行という側面が、 表面上の表記自体としては、「ソレデ(=sore de)」ではなく、「ソレニテ(=sore nite)」 を温存させるように、西の実践を中間的な性格のものと したのではないかと考えられる。

すなわち、本来であれば表音主義の帰結であるべきはずの漢語の制限・廃止と洋語の肯定が、西の主張自体としては明確にならず、西自身が現実に使用する文体は、この当該の「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」自体がそうであるように、雅俗の折衷という中間的なものになる。

そうなったのは、西周の教育者としての経歴を支えたであろう「古典的教養」が、教育とは自立を目指すものであるが、同時に伝統的要素を維持することをもとめたからであろうと考えることができる。その結果、西の主張の内部にある種の妥協が必要となり、彼の主張の本質を社会的に表面化することを阻害し、埋没させることになったのではないだろうか。

西周の日本語改革は、巷間の西に対する近代学術用語 としての新しい漢語の製作者という印象とは異質の、き わめて革新的な表音主義であった。そのことは西という 知識人の主張として、再度確認されるべきであろうと考 える。また同時に、西の教育者としての側面が、それを 実際上は先鋭化させなかったことも、あわせて評価され るべきであろう。

注

- 「西周研究の文献目録としては、島根県立大学西周研究会編(2005)『西周と日本の近代』(ぺりかん社)に「西周関係参考参考文献一覧」があり、また菅原光(2009)『西周の政治思想;規律・功利・信』(ぺりかん社)にも詳しいリストがある。
- ² 堀之内出版による石井雅己『西周と「哲学」の誕生』 刊行という内容の2019年6月28日付プレスリリースで は、「彼が哲学のみならず、法学や日本語学、軍事や 政治など様々な領域で活躍したことはあまり知られ ていないようです」と述べられる(https://prtimes. jp/main/html/rd/p/000000002.000043843.html)。
- 前注でふれた石井雅巳の『西周と「哲学」の誕生』は、この講演後の2019年9月に出版されたものであるが、その第2章で西の日本語論をあつかっており、本稿の内容と重なるところがおおい。本稿の議論の詳細な内容は、またそちらを参照されたい。さらにそ

- れより以前には、服部隆 (2005)「西周と日本語の表記」(上智大学国文学科紀要22) も、本稿と同様の視点から西周の「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」ほかを分析している。
- 4 西周には、まとまった日本語論として『ことばのいしずゑ』および『日本語範』があり、本稿であつかう問題は西の日本語論の一部でしかない。西周の日本語論の全体については、服部隆(2017)『明治期における日本語文法研究史』(ひつじ書房)および蓮沼啓介(2009)「西周の日本語論」(神戸法学年報25)をはじめとする蓮沼の一連の研究を参照のこと。
- 5 尾藤正二郎 (1996) による「明治初期の新聞文章と言文一致運動」(神戸親和女子大学研究論叢30) には、「西周が国語のローマ字化を主張したりするのは、今の時点から見ると不可能なことでたいへん奇異に感じられる」と指摘する。
- ⁶ たとえばJ. Aitchison (1978) Linguistics (Hodder and Stoughton) では、"What is language?" という問いに対して"the specialized sound signaling system"であると解答する。

第31回 研修会講演

大学図書館 50 年を振り返る

NPO 法人大学図書館支援機構理事長・武蔵野大学名誉教授 小西 和信

今日の図書館は、設置者の如何を問わずきわめて厳しい環境に置かれています。業務委託の進行、資料費等の減少、何よりも図書館職員の削減傾向は留まるところを知りません。その中で失われてきた最大のものは、図書館同士の連携協力ではないかと思っております。しかし、SALAはこの悪条件の中で、さらに重要度を増している図書館協力の分野で大きな成果を挙げておられます。この研修講演会に参加して、その連携力の強さを肌で感じ取ることができました。レベルの高いSALAの講演会に声を掛けていただき大変光栄に思います。本稿では、当日の講演の概要をまとめさせていただきました。

0 はじめに

本日のテーマは、この半世紀(1970~2019)の大学図書館の歩みです。この半世紀という区切りにも、以下に示す時代区分らしきものにも正規の図書館史的な意味合いがあるわけではありません。たまたま、私個人が図書館に関わってきた50年と、その間に体験したトピックを掲げているにすぎません。個人史なのに、図書館史を装うというのは鳥滸がましいのですが、それはお許しいただくことにして、その歴史を踏まえてこれからの図書館への期待(私の理想の図書館像)を述べたいと考えて話しました。

| 「大学図書館の近代化」後の発展期(1970-1974) 公立図書館も大学図書館も、今日のような姿になるの は1970年以降と考えて良いでしょう。それ以前の図書館は、私も利用者として垣間見たことがありますが、量的にも質的にも貧弱なイメージは免れません。公立図書館は、1960年代から始まった図書館改革運動(『中小レポート』等)によって大きく変貌しましたし、大学図書館も「大学図書館の近代化」(岸本英夫東大館長の改革、1960-1964)や文部省の上からの改革によって、発展が明確になってきました。特に、サービス対象として「学生」が登場した時代といえるかもしれません。短大図書館に勤めて3年目に、日本図書館研究会主催のセミナーに参加したのですが、参加者の熱気に驚かされました。それは当時の図書館界の雰囲気を表すものだと思います。

2 大学図書館課の政策時代(1975-1979)

大学図書館の発展の契機として、大学自身の意欲や努力があるのは当然ですが、文部省に図書館行政を専門的に担う「情報図書館課」が設置されたことが大きかったと思います。設置は1965年のことで、翌年さっそく「指定図書制度」の予算化などの施策が行われていますが、70年代後半には担当係長が図書館の専門家であったこともあり、レファレンス担当職員の定員化(1972)、学生用図書購入費の計上(1975)、外国雑誌センター館構想。外国図書コレクション購入費(1977)、大学図書館間文献複写料金の一括精算システム開始(1979)など、矢継ぎ早に大学図書館施策が打たれ、大きく発展に寄与したと考えられます。



3 学術情報システム構想(1980-1984)

1980年に第三期の大学図書館機械化予算措置が始まっていますが、ここではじめて「目録」が機械化の対象になりました。当時国立大学図書館に移っていた私も、目録を中心とした大学図書館システムの構築(1983)に参加しております。一方、学術審議会「今後における学術情報システムの在り方について(答申)」(1980)が出されたことによって、いよいよ大学図書館は「学術情報システム」の時代に突入することになりました。1984年にNACSIS-CAT(目録システム)の開発が行われ、その12月にシステムは稼働します。

4 NACSIS-CATの運用と大学図書館機械化 (1985-1989)

「学術情報システム」構想の中枢機関として設立され た東京大学文献情報センターは、1986年4月に学術情報 センター(NACSIS、初代猪瀬博所長) に改組転換され、 本格的にNACSIS-CATの運用が始まりましたが、シス テムは不安定で、個別の図書館システムとの不整合や有 力大学の不参加などの悪条件が重なり、データベース件 数も伸びず、全国から学術情報システムへの批判が相次 ぎました。私は1986年秋に、この「狂騒曲」の真っ只中 に抛り込まれることになりました。1987年に国立大学図 書館協議会(旧称)から「目録システムの運用に関わる 要望」が出され、要望に副った形でシステム改訂が行わ れ、一方で個々の大学図書館の電算化進行もあって、80 年代末にはNACSIS-CATもどうにか成功と呼べる段階 に至っていました。その要因は参加大学の尽力と協力に 尽きますが、システム側からは、不断のシステム改訂の 姿勢が功を奏したと見ています。図書館史的には、こ の「学術情報システム」構想がどういうものだったか、 NACSIS-CATの基本思想とは何であったか、今日的な 視点であらためて問い直す必要があると思っています。

5 大学設置基準の大綱化/ NACSIS-ILL (1990-1994)

1990年1月に学術審議会から「学術情報流通の拡大方策について(報告)」というILLシステムの構築を促す政策が出され、同年4月に私自身はILLシステムの企画・構築の担当になっております。短期間でしたが、1992年4月からの運用に漕ぎ着けることができました。

1991年には、大学図書館の将来を左右することになる大学設置基準の大綱化が行われました。規制緩和政策の

一環ですが、弱い立場にある大学図書館にとっては図書館の存立根拠を喪いかねない大きな政策転換だったことを指摘しておきたいと思います。

6 電子図書館とOPAC (1995-1999)

(1) 雷子図書館

電子図書館の動きは外部からやってきました。1993年の「モデル電子図書館事業」(通産省)やG7の電子図書館プロジェクトへの対応など政府としての取組みが契機になっています。文部省は、1996年に学術審議会「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について(建議)」を出し、①奈良先端科学技術大学院大学の「電子図書館」(1995)②「先導的電子図書館プロジェクト」(1997)③国立情報学研究所の「NII-ELS電子図書館」(1996)などの施策で対応していきます。私はデータベース課長として、NII-ELS(当時はNACSIS-ELS)を担当することになりました。1998年からは筑波大学図書館に異動し、「先導的電子図書館プロジェクト」の方も経験しました。「電子図書館」という政策が、その後の図書館資料のデジタル化推進に繋がったとすれば、一定の評価は得られるのかもしれません。

(2) ウェブ上でのOPAC公開

インターネット元年(1995)のこの年の前後から各大学のOPACのウェブ上への搭載が始まっています。この動きを促進したのは、NACSIS-CATで作成された総合目録データベースのウェブ公開(1997)です。今日では当たり前のCiNiiBooksに隠されたドラマがあったといえます。

7 学術雑誌の危機と電子ジャーナルへの対応 (2000-2004)

当時日本の大学図書館の外国雑誌の受入種類数は、予算削減や外国雑誌の高騰、円安などの影響を被り、半減するほどに落ち込んでいました。そういう状況の中で新たに登場した電子ジャーナルへの対応は、図書館の喫緊の死活問題だったように思います。

1999年1月の関東地区・東京地区国立大学図書館協議会主催の「電子ジャーナルフォーラム」を皮切りに、大学図書館の対応が始まりました。文科省は図書館側からの突き上げを受け、2002年の科学技術・学術審議会の「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」や文科省情報課「学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について」(報告書)」、2009年の科学技術・学術審議会「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について(審議のまとめ)」などの政策文書を出し、2002年度から電子ジャーナル導入経費の配分を行います。

この期のもう一つの大きな出来事は、2004年に国立大学が独立行政法人に移行したことです。このことで大学の個別化が進み、図書館のつながりは明らかに弱体化したように思います。

8 機関リポジトリへの取り組み (2005-2010)

電子ジャーナルの価格高騰の対抗手段として、大学の研究成果物を学内でデジタル蓄積し発信していく機関リポジトリという仕組みに、最初に取り組んだのは千葉大学図書館(2002年プロトタイプ開発)でした。そのメンバーが中心となった国大図協図書館高度情報化特別委員

会WGの「電子図書館の新たな潮流―情報発信と利用者を結ぶ付加価値インターフェイス―」(2003.5) は、機関リポジトリへの取組みに大きな影響を与えました。その後、国立情報学研究所での「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト」(報告書2005.3) があり、科学技術・学術審議会の「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」(2006.3) を受けて、文科省の予算化および国立情報学研究所での「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(2005年度から) 開始などが続き、世界でもトップクラスの機関リポジトリ大国になっていきます。

9 大学図書館の学術情報流通への貢献

1970年以降の大学図書館の発展を学術情報入手の観点から見ると、入手環境を飛躍的に改善したといえます。

10 最近の10年(2011年以降)

この10年間は、私個人は私立大学図書館の館長をしておりましたが、大学図書館はどこも図書館予算の低迷、職員の削減で苦しんでいたのではないかと思われます。特に私立大学図書館では急速に業務委託が進行しました。管理経費の削減が主目的ですが、最近は削減につながらないケースも出てきているようです。また、帰属意識の希薄化やサービスのマニュアル化によって悩ましい問題も生じています。

ラーニング・コモンズなど学生の居場所の確保やアク ティブラーニングへの対応なども最近の図書館の課題に なってきています。

11 大学図書館の歴史の作るのは何か?

この50年、大学図書館は大筋では時代のニーズに沿った形で発展してきたのではないかと考えます。では、その発展を牽引したのは何かを考えたいと思います。現場の図書館員の日常的努力を真っ先に挙げるべきでしょうが、実際には「国の学術政策や大学図書館政策等」の比重が大きいように思います。図書館運営は予算で動くわ

けですが、その予算 (補助金等を含む) が時時の政策文 書によって動いていくからです。結局、その政策文書の 作成にどう関わるかが、図書館員としての歴史への参画 の仕方だと思います。

12 私の理想とするこれからの大学図書館

私は図書館長として、当たり前の図書館の実現を目標に掲げてきました。「利用者が期待するサービス」を全て提供しようと努力する図書館、利用者の立場になることのできる図書館員がいる図書館を目指したわけです。

その当たり前の図書館でもっとも大事にしたいのが「蔵書へのこだわり」です。学部生が卒論作成などで使う資料の70パーセント以上は供給したい。「棚板」が当該分類の基本書・専門書の適切なリストになる、閲覧席の周囲に自分の使う本が全て揃っている!が夢です。

「電子」の利便性、必要性を否定するつもりはありませんが、図書館は、「思考のヒントを与える場」、「セレンディピティ」を起こす場であると思っていますので、物理的な存在である紙媒体は重視したいです。書庫の蔵書を「見える化」するために棚板画像の提供を考えてほしいと思っています。

快適な読書・勉学環境の提供の面では、利用者が真に利用したいと思う環境は何かを研究する必要があります。①静かに勉学できる空間②グループ学習できる空間③リラックスできる空間④イベントができる空間の4つは絶対に必要です。

あと、図書館は「インプット」だけでなく「アウトプット」支援のために何かできないだろうかと思っています。例えば、読んだ本の感想を誰かに伝える、自分の研究をプレゼンする、誰かに何かを教えたい、自分の創作作品を展示したい、などの利用者自身の「アウトプット」の場を提供することです。

理想の図書館で働く図書館員には、自分が「サービスする人」であることを理解していること、図書館員の専門知識や技術を習得していること、図書館の抵抗勢力と 闘える人を期待したいです。

2019年度Open Library Weeks: OLW 実施報告

文教大学越谷図書館

- 1. テーマ:「建築40年弱を経た全面開架式図書館に ラーニング・コモンズを設置しました」
- 2. 日 時:2019年10月25日(金)13:00~16:00
- 3. 参加数:8機関 14名 (エントリーは9機関17名)
- 4. 概 要:13:00~13:30 当館事例報告
 - (1) 館内改修のあゆみ (鈴木)
 - (2) アクティブ・ラーニング・スペース を使ったさまざまな試み (常盤)
 - 13:30~14:30 館内、展示の見学
 - 14:30~16:00 質疑、ディスカッション

今回は、(1) 図書館へのアクティブ・ラーニング・スペース (ALS、ラーニング・コモンズ) 設置にいたる経過と、(2) そのALSを使ってどういった活動を展開して

いるかについて、資料展示、大学院生をスタッフとする Library Assistant (LA) のとりくみなどを紹介した。

- (1) については検討を開始した2012、3年ころから実現にいたる2018年度までの過程を説明した。検討の順序として、まず館内全体をどうしていくか、特にフロア(4層ある)ごとのゾーニングを考え、そのなかでアクティブ・ラーニング・ゾーンとした1階を中心とした造作変更の検討を行った。それと並行して、予算獲得交渉を行い、2017年度、18年度の2か年に渡る工事によって現在の環境が実現したことを報告した。
- (2) については学生協働の一環としての展示、職員の 企画による展示、またLAについては活動の実像につい て、成果と課題などについて概要を紹介した。

参加者との質疑では、(2) について言及されることが 多く、施設整備の次の段階として、整備した空間の利活 用への関心の高さがうかがえた。当初、プログラムは2時間程度で予定していたが大幅に時間を超過した。最後の質疑では活発な意見交換がされ、参加者からは各自の職場の状況、当館での取り組みに関する質問が寄せられた。

参加者アンケートでは、新しくはない施設改修の事例 として参考になった、ざっくばらんな雰囲気で気軽に発 言できた、といった感想が寄せられた。

(文責:鈴木 正紀)





日本工業大学 LC センター

1. テーマ: 図書館見学

2. 日 時:2019年11月8日(金)14:00~16:00

3. 参加数:9機関 職員11名

4. 概 要:

今年度は、施設見学会を5年ぶりに行うことが出来た。 OLWの事前アンケートで加盟機関より見学希望が多く 出された日本工業大学LCセンターでの実施となった。

LCセンターは、学園創立100周年を記念して同大学の小川次郎教授が設計した非常にモダンな建物で、大学のランドマークとなっている。図書館のほか、レストラン・マルチメディア教室等が併設された地下1階地上9階建て

の複合施設である。吹き抜けやテラスがより複合施設と しての風通しの良い図書館を印象付けていたように思え る。

LCセンター見学の後、「ライブラリーサポーター」が 企画・運営する「ライブラリーカフェ」の記録映像をマ ルチメディア教室にて視聴したほか、複合学習施設の多 目的講義棟、工業技術博物館等の見学も行った。見学施 設全体を通して、学生が積極的に利用し、活動をしてい る印象を強く受けた。

アンケート結果を見ると参加者からは大変参考になったという意見が多く見られた。お忙しい中、快くお引き受けいただきご説明・ご案内いただいたことにこの場をお借りして感謝申し上げます。 (文責:OLW担当)





城西大学水田記念図書館

 テーマ: 学生アドバイザーのその後—OLW2014から の成長について—

2. 日 時:2019年11月22日(金)14:00~17:00

3. 参加数:8機関 職員11名、学生9名

4. 概 要

本学は、2011年度SALA研修会「学習支援は図書館で:

学生・教員・職員の連携を目指して」を契機に、翌2012 年度から学生アドバイザー制度を立ち上げた。その後、OLW2014ではOpen館となり「学生アドバイザーの立ち上げから成長まで」と題して、本学制度の立ち上げから成長までの活動事例を報告した。学生アドバイザー制度立ち上げから5年が経過した今年度は、歴代最多の20名が教員の推薦を受けて就任し、メンバーの増加とともに学生選書やオープンキャンパス、さらにラーニングコ

モンズ運用など活動の幅を広げている。今回のOLWは、 本学学生アドバイザーによる活動の発表と参加館への学 生協働に関するアンケートを基に、各大学の取り組みへ の質問や業務上の悩みなどをざっくばらんに意見交換・ 情報共有できる機会となるよう企画した。事前アンケー

トでは、学生スタッフの人材確保、組織構成、ミーティ ングについてなど現場担当者が業務上で参考となる質問 が多く見受けられ、OLWの開催意義が活かされる集ま りだと強く感じた。

(文責:関口 千登世)





図書館と県民のつどい埼玉2019報告

「SALA 加盟図書館所蔵資料展示会」



2019年12月15日(日)に埼玉県図 書館協会、埼玉県教育委員会、埼玉 県学校図書館協議会、埼玉県高等学 校図書館研究会主催の「図書館と県 民のつどい埼玉2019」が桶川市民 ホール・さいたま文学館にて開催さ れた。

県内の市町村、県立、高校、大学 等の図書館が協力し実施する、県内

最大の図書館イベントと なっており、埼玉県出身作 家の須賀しのぶさん記念講 演や中学生によるビブリ オバトルなどが行われた。 SALA加盟館からは8機関 が参加した。





大学図書館部会スタッフ一同

各機関による趣向をこらした展示により、1,209名も の見学者にご覧いただくことができた。なお展示会場は オリジナル缶バッジが景品のスタンプラリーのスポット の1つにもなっていた。

各館のテーマは、以下のとおりです。

| | 機関名 | テーマ |
|---|----------|-----------------------------------|
| 1 | 跡見学園女子大学 | 〜かるた部による〜 競技かるたデモンストレーション! |
| 2 | 国立女性教育会館 | 宿泊できる専門図書館 |
| 3 | 埼玉大学 | 埼玉大学を読む 本学にまつわる方々の著書たち |
| 4 | 城西大学 | ディスプレイの仕組みと光の不思議 〜液晶の"液"ってなに?〜 |
| 5 | 女子栄養大学 | おいしい たのしい うれしい 学校給食 |
| 6 | 聖学院大学 | H.P.ラヴクラフト 生誕130年記念展示 |
| 7 | 大東文化大学 | レオナルド・ダ・ヴィンチ ~青春時代~ |
| 8 | 山村学園短期大学 | 子ども学科の図書館 〜楽しい展示をご紹介〜 |

図書館と県民のつどい埼玉2019記録集は、 http://www.sailib.com/tudoi/をご覧ください。

活動報告 2019

●第32回総会(2019年5月17日(金))

第32回総会を、獨協大学において開催した。

平成30年度事業報告ののち、(1) 2019年度事業計画、 (2) 2019年度予算、などが協議された。なお、検討が進 められている「SALAの今後の在り方」の検討について は、本総会で提案に至らなかったこと、次回総会に提案 する予定であることが報告された。終了後、意見交換会 を行った。

●Open Library Weeks (2019年10~11月)

今年度は以下のとおり3館がOPEN館として参加者を 受け入れた。

文教大学越谷図書館(10/25)、日本工業大学LCセン ター(11/8)、城西大学(11/22)。

詳細については別掲。

●研修会(2019年12月6日(金))

第31回研修会を、聖学院大学を会場として開催した。 小西和信氏(武蔵野大学名誉教授、大学図書館支援機構 理事長)を講師とし「大学図書館50年を振り返る」を テーマとして講演いただいた。10機関28名の参加があっ た (講師含む)。終了後、講師を交え意見交換会を開催 した。

●図書館と県民のつどい埼玉2019 (2019年12月15日(日))

桶川市民ホールを会場として開催された。SALAは恒 例の所蔵資料合同展示を行った(参加機関は8機関)。展 示内容については別掲。

●会報発行

SALA会報第28号を3月に発行した。

●共同購入事業

物品の共同購入事業を、現在9社と行っている。

●幹事会

幹事会は総会で選出された幹事館で構成し(10機関)、 当会の運営にあたっている。2019年度は3回の幹事会を 開催した(予定を含む)。役割分担については当年度の 事業課題を設定し、それらに対して幹事が分担してあた るという形をとっている。紙幅の都合で、分担の詳細は 割愛する。

なお、幹事会メンバーは以下のとおりである。

代表幹事館: 文教大学越谷図書館

幹事館: 跡見学園女子大学新座図書館、国立女性教育会 館女性教育情報センター、埼玉大学図書館、十 文字学園女子大学図書館、城西大学水田記念図 書館、駿河台大学メディアセンター、聖学院大 学総合図書館、大東文化大学60周年記念図書館、 東洋大学附属図書館川越図書館

なお、会計監査は埼玉女子短期大学が担当している。



株式会社**三省堂書店**

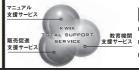
北東京営業所

〒123-0872 足立区江北7-11-8 Tel 03-3896-7255 Fax 03-3896-6331



研究者・図書館・法人のお客様のためのオンラインストア https://pro.kinokuniya.co.jp 紀伊國屋書店 さいたま営業所 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 7-3-16 デブ ラルタ生命浦和ビュ Tel: (048)822-0775 Fax: (048)822-0765

ーション・テクノロジー追求により、顧客ビジネスの発展に貢献する



焚軽**クイックス** http://www.kwix.co.jp

会報 第28号 2020年 3 月31日発行

編集:城西大学水田記念図書館 国立女性教育会館

発行:埼玉県大学・短期大学図書館協議会 http://www.sala.gr.jp/ 代表幹事館・事務局 〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337 文教大学越谷図書館 ☎048-974-8896 FAX048-974-8040

印刷:株式会社クイックス 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-4-4 三和九段ビル3F

☎03-3221-9150 FAX03-3221-9141